

マルチ商法にご用心!!

簡単に稼げるよ

マルチ商法とは、商品やサービスを契約して、次は自分が買い手を探し、次々に販売組織に加入させ、ピラミッド式に拡大させていく商法です。組織販売とかシステム販売とか、若者の間ではネットワークビジネスとも呼ばれています。

実際は、販売組織の会員となっても販売成果が上げられず、大量の在庫を抱えたり、借金が残って被害者となるだけでなく、自らが勧誘・販売することで加害者となり被害を拡大させたり、親しい人との関係を壊してしまうなど非常に問題の起こりやすい取引形態です。

<事例>

友人から「いいサイドビジネスがあるんだけど、馬券購入ソフトを 90 万円を買わない？ギャンブルではなく投資だから安心だよ」と誘われた。高額だったので断ったが、お金は消費者金融に借りればよいと言われ、勧誘の押しに負けて契約してしまった。契約後に、「ソフトの購入者を紹介するとさらに 6 万円がもらえるよ」と言われ、マルチ商法のような気がしてきた。

<アドバイス>

このように連鎖販売取引に加入させることを目的として、紹介料に関する説明を故意に購入契約をした後に伝えているが、これもマルチ商法に該当します。契約書面を受け取ってから 20 日以内であれば、無条件で解除することができます。

だまされないポイント

1. 必要のない勧誘ははっきり断る
2. 「必ず儲かる」そんなおいしい話はない
3. 安易にその場で契約しない
4. あやしいと思ったら行かない